

高齢者インフルエンザ予防接種が始まります

インフルエンザの発病防止や重症化防止のため、予防接種を受けることをお勧めします。高齢者肺炎球菌予防ワクチンとの同時接種も可能です。

◆接種期間

10月1日(火)～12月31日(火)

◆対象者

- ・市内在住の満65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級程度の内部機能障害(心臓、腎臓、呼吸器などの機能)を有する方

◆接種回数 1回

◆費用(自己負担分)

1,200円

※医療機関でお支払ください。生活保護世帯の方は費用免除があります。

◆医療機関へ持参するもの

- ・健康保険証
- ・生活保護の方は、証明書
- ・60歳以上65歳未満の方は、身体障害者手帳
- ・予診票(市外で接種する方)

※市内の医療機関には予診票を準備しています。

◆市外の医療機関で、接種を

希望される方は、医療機関へ予約後、予診票を健康増進課、各保健福祉センターまたは、各出張所市民課窓口でお受け取りください。

◆接種可能な医療機関(要予約)

県内ほとんどの医療機関で受けられますが、一部の医療機関では接種できない場合があります。事前に医療機関へご確認ください。

高齢者肺炎球菌

予防ワクチン接種

◆予防できる病気

肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症。

◆対象者

市内在住の満65歳以上で、5年以内にこのワクチンを接種していない方。

◆一部助成額

接種費用のうち3,000円を助成します。市内の医療機関で受けられる方は差額をお支払いください。市外の医療機関で受けられる方は、全額支払ってから健康増進課で払い戻しの手続きが必要です。

◆医療機関へ持参するもの

健康保険証などの住所・年齢が確認できるもの。

◆接種可能な医療機関(要予約)

市内の指定医療機関 ※市外の医療機関で、接種を希望される方は、健康増進課にお問い合わせください。

市のホームページから

大人の予防接種

で検索!

【問合せ】

健康増進課(西館1階)
担当 古賀・橋岡
☎37・6106

市内医療機関	電話番号	高齢者インフルエンザ	肺炎球菌
《小城》			
石井外科医院	☎73・3641	○	○
伊東医院	☎73・3235	○	○
酒井内科クリニック	☎71・1377	○	○
高橋内科	☎72・1100	○	○
豊田医院	☎72・2031	○	○
野田好生医院	☎72・3232	○	○
藤井整形外科	☎72・7650	○	×
やなぎしまこども医院	☎73・3666	○	×
ひらまつ病院	☎72・2111	○	○
小城市民病院	☎73・2161	○	○
ひらまつレディース	☎72・8400	○	×
《三日月》			
江口病院	☎73・3083	○	○
古賀医院	☎73・2067	○	○
坂田クリニック	☎72・1151	○	○
市内医療機関			
坂田整形外科	☎72・5155	○	○
ひろおか内科・神経内科クリニック	☎73・8022	○	○
いなだ小児科・アレルギー科	☎72・7800	○	×
まなべ消化器内科クリニック	☎72・3636	○	○
まえだ脳神経外科・眼科クリニック	☎72・6101	○	○
はやしだ耳鼻咽喉科	☎72・8741	○	×
《牛津》			
しまうちクリニック	☎66・6036	○	○
村岡内科医院	☎66・3750	○	○
樋口クリニック	☎66・4838	○	○
鶴田整形外科	☎66・4114	○	×
鶴田運動機能回復クリニック	☎51・5611	○	×
おおしまクリニック	☎66・0314	○	○
《芦刈》			
徳富医院	☎66・1547	○	○
百武整形外科医院	☎66・5335	○	×

「65歳以上の方へ『基本チェックリスト』で介護予防を！」

対象者へ「基本チェックリスト」をお送りします。

基本チェックリストとは、「歩く」「食べる」「意欲を持つ」などの生活機能が低下していないか、25項目のアンケートに「はい」「いいえ」で答えてもらうものです。

回答していただいた基本チェックリストをもとに、介護予防の取り組みが必要と思われる方（元気づくり高齢者）へ、後日、結果と平成26年度「介護予防教室」の案内を送付します。

◆対象者（平成25年4月1日現在）
65歳、68歳、71歳、74歳、77歳、
80歳、83歳、86歳、89歳、92歳、
95歳、98歳、101歳、104歳の方

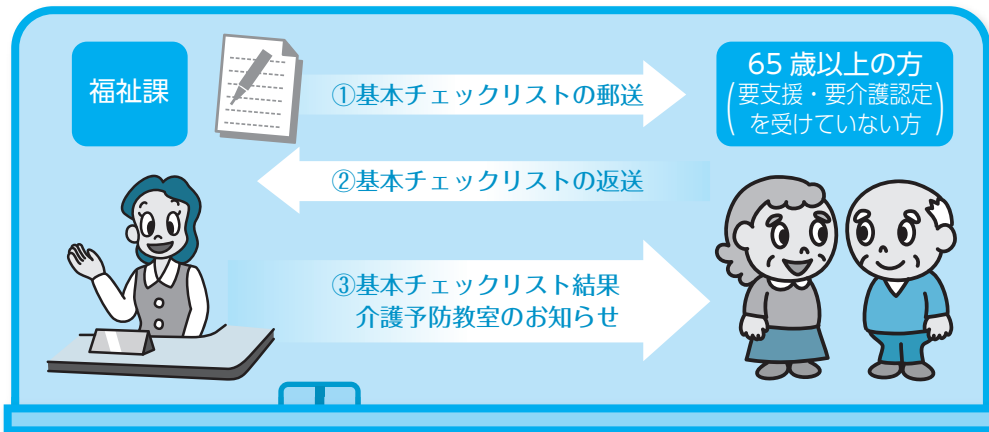
◆送付時期
10月初旬

◆回答期限
10月25日（金）



◆基本チェックリストの流れ

「基本チェックリスト」に回答し、返信用封筒で、福祉課まで返送してください。



介護予防の取り組みが必要な方（元気づくり高齢者）との結果が出たら！

元気づくり高齢者の方を対象に介護予防教室を実施しています。

この教室は「介護が必要にならない」「悪化させない」ための教室です。いつまでも自分らしく自立した生活を送れるよう、介護予防の取り組みを始めてみませんか。該当の方には教室内容の分かる通知を後日お送りします。

《3つの介護予防教室》

☆元気づけ教室

体力維持や筋力アップのための運動教室。

- ◆毎週1回の6か月間
- ・24回コース
- ・参加費 1回300円



楽しく運動しています



☆歯つっぱり教室

虫歯予防や飲み込む力をアップし誤嚥を防ぐなど、口腔ケアの教室。

- ◆月1〜2回の3か月間
- ・3〜6回コース
- ・参加費 無料



新しいことにチャレンジしています！

☆脳いきいき教室

認知症を予防するための教室。

- ◆月2回の6か月間
- ・12回コース
- ・参加費 1回300円

【問合せ】福祉課（西館1階）
担当 今泉・大坪
☎ 37・6107

【確定申告される方へ】記帳開始説明会を開催します！

平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます。

新たに記帳を行う方や記帳の仕方が分からない方は、この機会にぜひご参加ください。

◆対象者

事業（営業・農業）所得、不動産所得または山林所得が生じる業務を行う全ての方。

※これまでは、白色申告の方のうち前々年分または前年分の事業所得などの金額の合計額が300万円を超える方が対象でした。

【問合せ】

・ 税務課（西館1階）

担当 森永・森

☎37・6103

・ 佐賀税務署（佐賀第二合同庁舎）

☎32・7511

※自動音声にしたがって「2」を選択し、内線2172を呼び出すってください。

場 所	日 時	営業・不動産	農 業
小城市役所 大会議室 (西館2階)	10月2日 (水)	9時～10時30分 11時～12時30分	14時～15時30分
メートプラザ (佐賀市)	11月12日 (火)	10時～11時30分 13時～14時30分	15時～16時30分
	11月13日 (水)	13時～14時30分 15時～16時30分	10時～11時30分



児童扶養手当の現況届・ひとり親家庭等医療費助成資格更新申請の手続きはお済みですか？

8月中に受付を行いました。が、「児童扶養手当の現況届」ひとり親家庭等医療費助成資格更新申請書」を、まだ提出されていない方は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。

提出がない場合、児童扶養手当は差し止めになり、医療費の助成はできなくなりますのでご注意ください。



【問合せ・提出先】

こども課（西館1階）

担当 川原・渡邊

☎37・6109

人権のまど

『思いやり精神を大切に』

社会教育指導員 古館 彰子

ふとした心遣いに人は癒されるものです。

雨傘を差して人とすれ違う時、相手が水滴で濡れない様に自分の雨傘を傾けることがあります。

仕事がうまくいかなかったり、人間関係でつまずいたりした時、職場のせい、親のせい、友人のせい、はたまた社会のせいという人も少なくありません。

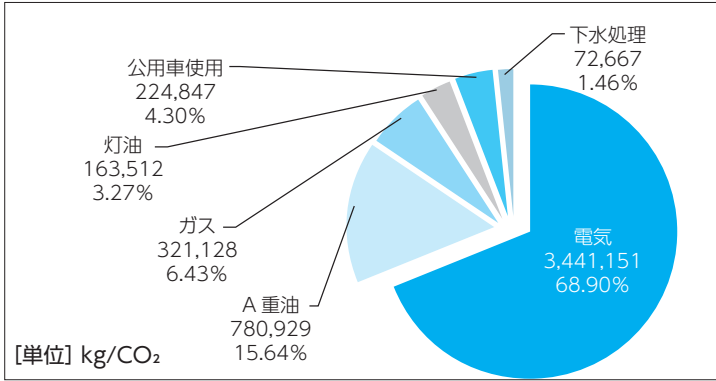
ギスギスした責任転嫁は止めにして、自分はどうかすれば良いのかを自分の心とじっくり向き合いなが

ら、『思いやり精神』を学ぶべきなのかもしれません。

でも、自分自身に心の余裕が無いと、まわりの人を思いやるどころか、自分を思いやってくれている人の気持ちすら気付くことができませんよね。

理屈では無く、昔から日本人は、その根底には思いやり精神を大切にする考えがあり、やさしさがあり、助け合いがあり、気配りがありました。現代に生きる私たちも、見習っていききたいものです。

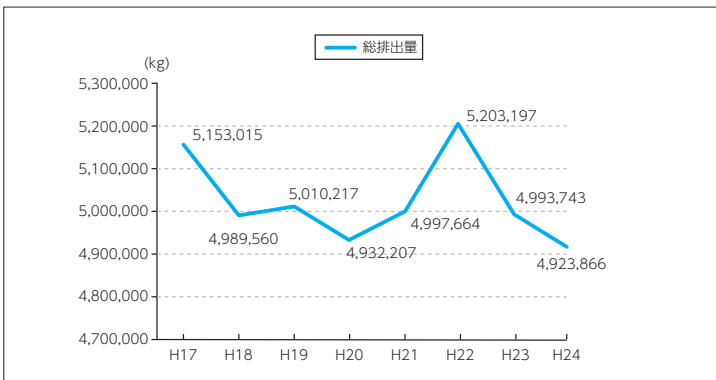
■温室効果ガスの総排出量の排出原因構成比 (平成24年度実績) 図1



■温室効果ガス総排出量の削減目標 (単位: kg/CO₂) 図2

項目	削減目標 (CO ₂ 換算)
平成22年度総排出量 (基準値)	5,203,197
目標削減率	6%
平成28年度総排出量 (目標)	4,891,005
平成24年度総排出量 (実数)	4,923,866

■温室効果ガス総排出量の年間推移 図3



地球の温暖化を防止しましょう

市では、地球温暖化の原因といわれる温室効果ガスの排出量削減のため「小城市地球温暖化防止実行計画」を策定し、市役所が排出している温室効果ガス削減に取り組んでいます。平成24年度は計画を改訂し、取り組みました。

平成24年度に市役所が排出している温室効果ガス(図1参照)は、各庁舎や学校、保健福祉センター

などで使用される照明、OA機器などの「電気使用」によるものが昨年同様、全体の約70%を占め、おもな排出原因となっています。次いで、各施設の空調施設、公用車などで使用される「燃料使用」によるものが、残りの約30%を占めています。

市役所が排出した温室効果ガス総排出量(図2、図3参照)は、平成22年度(基準値)からすると5.4%の減となりました。

この大きな要因は、国全体で取り組んでいる節電、省エネによる効果が大きく、「電気使用」による温室効果ガス総排出量が対前年度比で69.877kg/CO₂、1.4%の減少となりました。

しかし、市民には欠かせない公共下水処理場の稼働などに必要な

「電気使用量」は、年々増加傾向にあります。震災後の節電を過性のものではなく、地球温暖化対策のために将来につなげていくことが大切になっていきます。

小城市役所は次の取り組みを行います。
い、さらなるCO₂削減を目指します。

◆昼休み時間など、 unnecessary 施設照明の消灯

◆ unnecessary のコピー機など、OA機器の電源を切る

◆空調の適切な温度設定 (夏は28度、冬は20度)

◆夏はクールビズ、冬はウォームビズの励行

◆公用車のエコドライブ (適切な管理)

◆ごみの減量化とリサイクルの推進

◆環境に配慮した公共事業の実施

【問合せ】環境課(西館1階)
担当 吉岡・岩本
☎ 37・6102